



「政策決定プロセスと2040年に向けて」について

今年も2022年6月7日に「経済財政運営と改革の基本方針2022」が正式に公開された。今回は副題に「新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え持続可能な経済を実現～」と記載されている。

本文P30～P33に「持続可能な社会保障制度の構築」に重要な事項が引き続き掲載された。但し背景である第二章の「新しい資本主義に向けた改革」、第三章の「内外の環境変化への対応」に記載された内容も、我々の業界に大きく関連する事が記載されている。

「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」とは、**政権の重要課題や翌年度の予算編成の方向性を示す方針であり**、首相が議長を務め、経済財政諮問会議で毎年6月ごろに策定される。これは、小泉政権時の2001年度に開始したものである。

「骨太の方針」いわゆる「国の政策」が決まるプロセスは、添付資料に記載した「会議体やスケジュール等」で検討されていく。数多くの会議体で議論が行われ、かつ限られた時間で決定されるものとなっている。

後発医薬品に関しては、骨太2015で「数量シェアの目標60%が80%に軌道修正」となり、骨太2022で「全都道府県で80%の達成」が記載され今日に至る。

いよいよ、国は、団塊ジュニアが後期高齢者に突入する時期である「2040年」に向けて、本格的に議論を開始し始めた。来年の「骨太2023」では、2024年度以降に向けた国の政策の動向を注視する事は必要ではあるが、我々からも将来の「絵姿」を提案していく事も必要ではないかと考える。

(広報委員会)



政策決定のプロセスと2040年に向けて

広報委員会

1

骨太の方針とは

- 政権の重要課題や翌年度の予算編成の方向性を示す方針
- 正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」
- 首相が議長を務め、経済財政諮問会議で毎年6月ごろに策定
- 小泉政権時の2001年度開始

経済財政運営と改革の基本方針 2019

～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～

「Society 5.0」時代にふさわしい仕組み作り

医療分野：地域医療構想の着実な実施、PHR、健康寿命の延伸（2040年まで男女共に3歳延伸し75歳以上）

経済財政運営と改革の基本方針 2020

～危機の克服、そして新しい未来へ～

デジタル化の加速「新たな日常への転換」デジタルニューディール

医療分野：医療提供体制の構築、オンライン診療、PHRの拡充も含めたデータヘルス改革

経済財政運営と改革の基本方針 2021

日本の未来を拓く4つの原動力

～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～

感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築

医療分野：医療提供体制の強化、団塊の世代の75歳入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

2



経済財政運営と改革の基本方針2022

第1章 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

1. 国際情勢の変化と社会課題の解決に向けて
2. 短期と中長期の経済財政運営
 - (1) コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営
 - (2) 中長期の経済財政運営

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点分野
 - (1) **人への投資と分配**
 - (2) 科学技術・イノベーションへの投資
 - (3) スタートアップ（新規創業）への投資
 - (4) **グリーン・トランスフォーメーション（GX）への投資**
 - (5) **デジタル・トランスフォーメーション（DX）への投資**
2. 社会課題の解決に向けた取組
 - (1) 民間による社会的価値の創造
 - (2) 包摂社会の実現
 - (3) 多極化・地域活性化の推進
 - (4) 経済安全保障の徹底

第3章 内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応
 - (1) 外交・安全保障の強化
 - (2) **経済安全保障の強化**
 - (3) エネルギー・安全保障の強化
 - (4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の促進
 - (4) 対外経済連携の促進
2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興
3. 国民生活の安全・安心

第4章 中長期の経済財政運営

1. 中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営
2. **持続可能な社会保障制度の構築**
3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備
4. 国と地方の新たな役割分担
5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

第5章 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

1. 当面の経済財政運営について
2. 令和5年度予算編成に向けた考え方

※下線は、原案から加筆・修正されたもの

3

(参考) 令和5年度予算編成に向けた考え方

令和5年度予算編成に向けた考え方

- ① 前述の情勢認識を踏まえ、景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていく。
- ② 令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。
- ③ 新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GXへの投資」、「DXへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進する。
- ④ 政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、事業の性質に応じた基金の活用、年度を跨いだ予算執行が可能となる柔軟かつ適切な対応等により、単年度主義の弊害是正に取り組む。また、歳出について、その中身をより結果につながる効果的なものとするよう、コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果を見える化するとともに、EBPMやPDC Aの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズ・スpending）を徹底する。

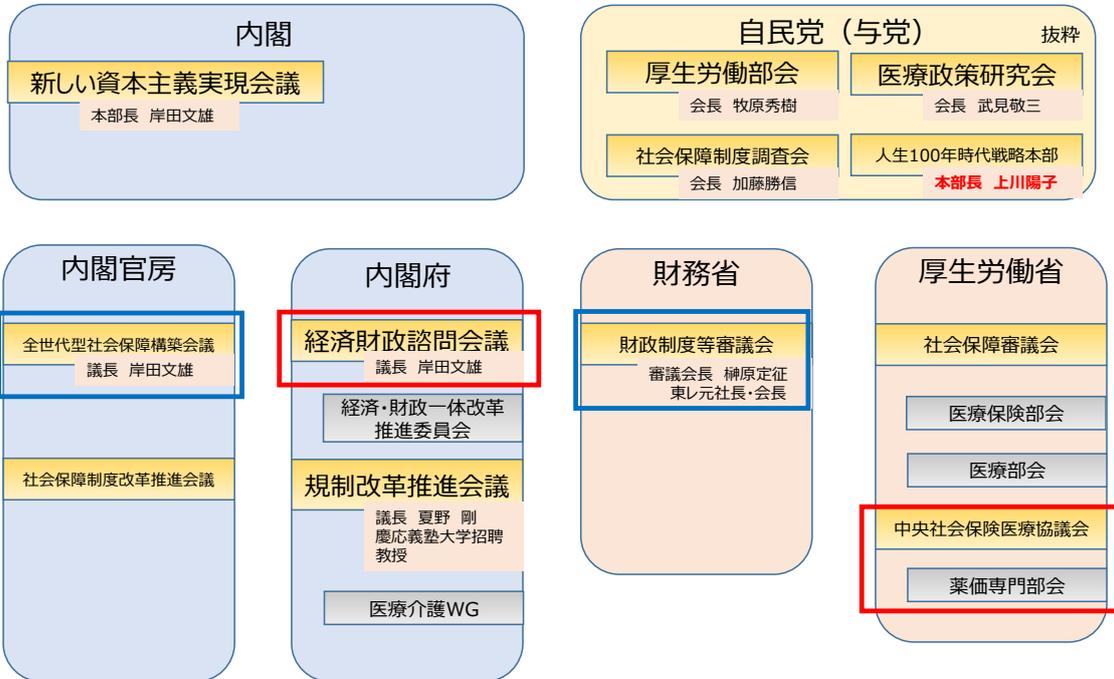
令和4年度予算編成に向けた考え方

- ① 前述のように、感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行うことにより、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図る。
- ② 団塊の世代の75歳入りも踏まえ、将来世代の不安を取り除くため、全世代型社会保障改革を進めるとともに、経済・財政一体改革を着実に推進し、社会保障関係費、一般歳出のうち非社会保障関係費、地方の歳出水準について、第3章で定める目安に沿った予算編成を行う。
- ③ グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分（メリハリ付け）を行う。
- ④ 歳出全般について、徹底したワイズ・スpendingを実行するとともに、歳入面での応能負担を強化するなど、歳出・歳入両面の改革を着実に実行していく。

4



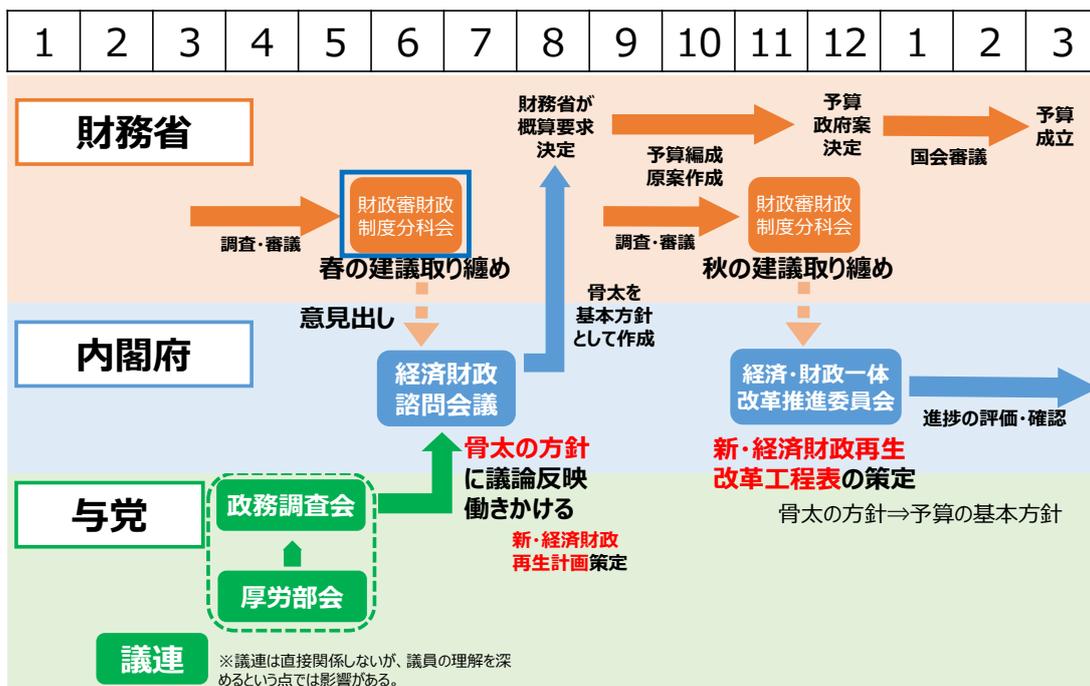
(各会議体)



2022年1月5日時点

5

(与党と予算の関係性とタイムスケジュール)



6



2040年に向けて①

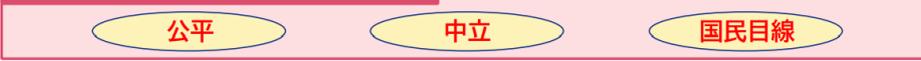
社会保障をめぐる環境変化（これまでの30年間とこれからの20年間）

		これまでの30年間	これからの20年間
		1989（平成元）年	2019（令和元）年
高齢者数（高齢化率）		1,489万人 (12.1%) *1	3,589万人 (28.4%)
平均世帯人員		2.99人 *1	2.33人 *2
未婚率（35～39歳）		男19.1% 女7.5% *1	男35.0% 女23.9% *2
就業者数		6,128万人	6,724万人
就業率	女性	25～29歳	57.3%
		30～34歳	49.6%
	高齢者	60～64歳	52.3%
		65～69歳	37.3%
社会保障給付費 対GDP比		10.5% *1	21.4% *3

これからの主な課題

- ◆ 働き手の確保
 - ・ 高齢者をはじめとする各層の就労促進
- ◆ 予防・健康づくり
- ◆ 一人暮らしの生活支援、孤独・孤立対策（地域づくり）
- ◆ 質を維持しつつ、効率的な医療・介護の提供
- ◆ 給付と負担のバランス
- ◆ 少子化対策・子育て支援

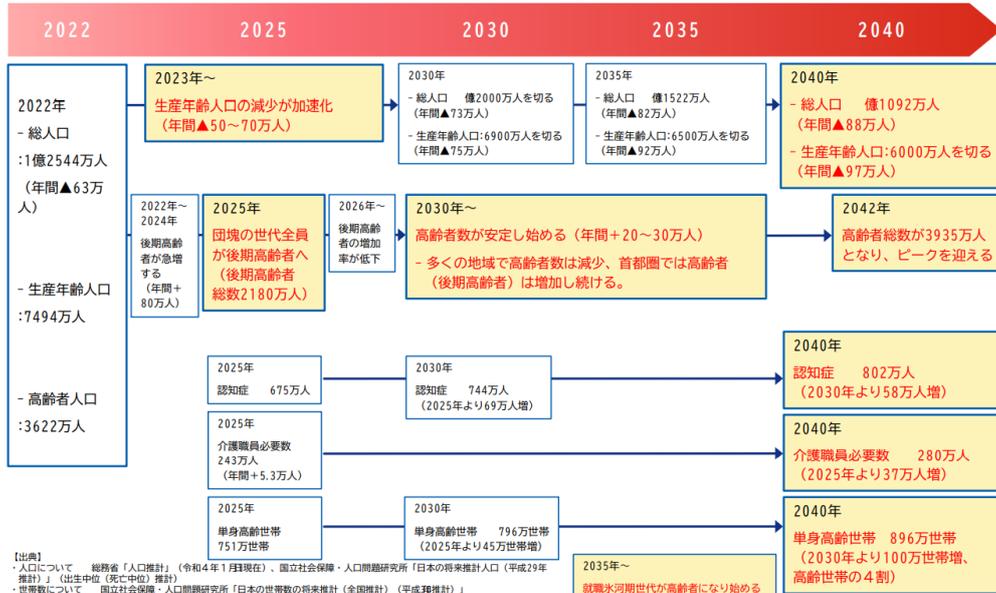
課題解決に向けた社会保障改革の基本哲学



出典：2022年4月13日 経済財政諮問会議

2040年に向けて②

2040年までの人口に関する見通し



【出典】
・人口について 総務省「人口推計」（令和4年1月現在）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）
・世帯数について 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（平成推計）」
・認知症について 厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（研究代表者 二宮利治（平成29年3月））、各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計。
・介護職員必要数の必要数について 自治体により異なる期介護保険事業計画に位置づけられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したものである。

出典：2022年4月13日 経済財政諮問会議